第22期 中間決算公告

2019年12月27日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日 証 金 信 託 銀 行 株 式 会 社代表 取締役社長 織立 敏博

中間貸借対照表 (2019年9月30日現在)

				(単位:百万円	
科		目	金額	科 目 金 客	Ę
(資産の部)		(負債の部)	
現	金預け	金	471,574	コールマネー 398,90)
	現	金	0	債券貸借取引受入担保金 76,73	9
	預け	金	471,573	借 用 金 11,00	Э
コ	ールロー	ン	100,000	借 入 金 11,00	С
有	価 証	券	334,180	信 託 勘 定 借 892,21	5
	国	債	97,962	その他負債 11,22	7
	地 方	債	13,557	未 払 法 人 税 等 11	4
	社	債	222,655	未 払 費 用 14:	3
	株	式	4	金融派生商品 10,94	3
	その他の証	券	1	未 払 金 2	1
貸	出	金	501,667	その他の負債	4
	証 書 貸	付	501,667	賞 与 引 当 金 4.	2
そ	の 他 資	産	11,881	退職給付引当金 11:	3
	前 払 費	用	9	繰延税金負債 3,85	4
	未 収 収	益	473	支 払 承 諾 6,000	Э
	金融商品等差入担保	: 金	11,302	負債の部合計 1,400,09	3
	その他の資	産	96	(純資産の部)	
有	形 固 定 資	産	62	資 本 金 14,00	Э
	建	物	41	資 本 剰 余 金 3,93.	2
	その他の有形固定資	産	20	資 本 準 備 金 3,93	2
無	形 固 定 資	産	186	利 益 剰 余 金 9,26	1
	ソフトウェ	ア	186	その他利益剰余金 9,26	1
支	払 承 諾 見	返	6,000	繰越利益剰余金 9,26	1
貸	倒 引 当	金	△186	株 主 資 本 合 計 27,19	4
				その他有価証券評価差額金 9,02	1
				繰延ヘッジ損益 △10,94	3
				評価・換算差額等合計 △1,92	2
				純 資 産 の 部 合 計 25,27.	2
資	産の部合	計	1,425,366	負債及び純資産の部合計 1,425,36	<u></u>
			., .==,===	7. 1. 2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	

中間損益計算書 2019年4月1日から 2019年9月30日まで

			斗		F	1			金	額	
経		常	•	収	Į		益			,	1,769
	信		託		報		酬		413		
	資	金	運	F	Ħ	収	益		700		
		貸	出	\$	定	利		息	21		
		有 価	証	券系	钊 息	息 配	当	金	522		
		J –	ル	口	<u> </u>	ン	利	息	∆8		
		預	け	\$	定	利		息	168		
		その	他	\mathcal{O}	受	入	利	息	∆3		
	役	務	取	引	等	収	益		7		
		その	他	\mathcal{O}	役	務	収	益	7		
	そ	の	他	業	務	収	益		646		
		国債	等	債	券	売	却	益	646		
	そ	の	他	経	常	収	益		1		
		その		\mathcal{O}	経	常	収	益	1		
経		常		費			用			•	1,406
	資	金	調		室	費	用		307		
		コー	ル		ネ		利	息	△80		
			貸借			支払		息	8		
		借	用		È	利		息 ·	△1		
			スワ			支払		息 ·	376		
		その		の 	支	払	利	息	4		
	役		取	引	等	費	用	н	26		
		そ の		Ø)	役	務	費	用	26		
	そ	の	他	業	務	費	用	L	558		
		国債		債	券	売	却	損田	0		
	774	金 融		生	商	品		用	558		
	営そ		業	¢∇	経常	曲	費田		492		
	~		他引	経 当	常	費 繰	用 入	方石	20		
		貸倒その		ョの	金経	常常		額田	20		
経		での常		利			女 社	用	0		363
在 税	2	, 引 前		和 間 :			益				363
											303
佉	人	税、信	E民和	兄及	び事	事業	悦		59		
法		人	税	等	合	`	計				59
中		間	純	ı	利	2	益				303

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法(定額法)によって行っております。

その他有価証券

時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定しております。

時価を把握することが極め 移動平均法による原価法により行っております。

て困難と認められるもの

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年~46年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいて 償却しております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 315,642 百万円 貸出金 495,178 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー15,000 百万円債券貸借受入担保金76,739 百万円

この他、信託業法第11条に規定する供託金として、現金25百万円を差し入れております。

3 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は、20,500 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間が 1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 有形固定資産の減価償却累計額 133 百万円

5 単体自己資本比率(国内基準) 64.05%

(中間損益計算書関係)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注 2 参照)

(単位:百万円)

			(+12.17)
	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
現金預け金	471,574	471,574	_
コールローン(※1)	99,872	99,872	_
有 価 証 券	334,175	334,447	272
貸 出 金	501,667		
貸倒引当金(※1)	△5		
貸 出 金 計	501,662	501,676	13
金融商品等差入担保金	11,302	11,302	_
資 産 計	1,418,587	1,418,873	286
コールマネー	398,900	398,900	_
債券貸借取引受入担保金	76,739	76,739	_
借 用 金	11,000	11,000	_
信 託 勘 定 借	892,215	892,215	_
負 債 計	1,378,855	1,378,855	_
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(10,943)	(10,943)	_
デリバティブ取引計	(10,943)	(10,943)	_

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 - なお、コールローンについては、重要性が乏しいため、貸借対照表上額から直接減額しております。
- (※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金、コールローン、金融商品等差入担保金
 - すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
 - 債券等は、業界団体等から入手した価格をもって時価としております。
 - なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。
- (3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく変わらない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸出金の元利金の合計額を期末時点において同様の取引を行った場合に想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

負債

- (1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借 すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。
- (2) 借用金

借用金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取</u>引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、割引現在価値により算定した価額を時価としております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

注 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価 情報の「有価証券」には含まれておりません。

区	分	中間貸借対照計 上	表 額
非上場株式	(* 1)		4
出 資 金	(* 2)		1
合	計		5

- (※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から時価開示の対象とはしておりません。
- (※2)出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種	類	中間貸借対照表計 上 額	時 価	差額
時価が中間貸借 対照表計上額を	玉	債	1,513	1,785	272
超えるもの	小	計	1,513	1,785	272
時価が中間貸借 対照表計上額を	玉	債	_	_	_
超えないもの	小	計	_	_	_
合		計	1,513	1,785	272

2 その他有価証券 (2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

			古明代出址四 字		
	種	類	中間貸借対照表計 上 額	取 得 原 価	差額
			計 上 額		
	債	券	296,735	283,614	13,120
九明代州为 叨末	(国債)	88,353	75,564	12,788
中間貸借対照表 計上額が取得原	(地方信	責)	11,284	11,277	7
価を超えるもの	(社債)	197,097	196,773	323
個を超えるもの	その	他	4,002	4,000	2
	小	計	300,738	287,614	13,123
	債	券	35,926	36,047	△120
中間貸借対照表	(国債)	8,096	8,197	△101
計上額が取得原	(地方值	責)	2,272	2,272	△0
価を超えないも	(社債)	25,558	25,577	△18
の	その	他	_	_	_
	小	計	35,926	36,047	△120
合		計	336,664	323,662	13,002

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区		分	中間貸借対照計 上	A 額
非上	:場 株	式		4
出	資	金		1
合		計		5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	57
賞与引当金	12
退職給付引当金	34
税務上の繰越欠損金	63
繰延ヘッジ損益	3,350
その他	25
繰延税金資産小計	3,544
(評価性引当額)	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(※2)	△ 25
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,391
評価性引当額小計(※1)	△3,417
繰延税金資産合計	127
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,981
繰延税金負債合計	△3,981
繰延税金資産(負債)の純額	△3,854

- (※1)スワップの評価損増加による繰延ヘッジ損益の減少。
- (※2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	_	63	_	_	63
評価性引当額	_	△ 25	_	_	△ 25
繰延税金資産	-	37	_	_	37

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

63,181 円 06 銭

1株当たりの中間純利益金額

758 円 58 銭

中間信託財産残高表(2019年9月30日現在)

	資	産		金額	負 債	金額
有	価	証	券	597,447	特定金銭信託	824,173
	玉		債	239,521	金銭信託以外の金銭の信託	1,221,909
	地	方	債	28,821	有価証券の信託	91,654
	社		債	87,120		
	外	国 証	券	241,983		
受	託 有	価 証	券	85,433		
そ	の	他 債	権	639		
コ	ール	口 —	ン	165,000		
銀	行	勘定	貸	892,215		
現	金	預け	金	397,001		
	合	計		2,137,736	合 計	2,137,736

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 元本補てん契約のある信託については、2019年9月30日現在取扱残高はありません。